

令和3年度

第1回越谷市交通安全対策会議

令和3年8月24日

越谷市中央市民会館4階

第13～17会議室

越谷市市民協働部くらし安心課

令和3年8月24日

第1回越谷市交通安全対策会議 議事日程

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 越谷市交通安全計画(素案)について

(2) 策定スケジュールについて

4 その他

5 閉 会

出席委員

会長 高橋 努 委員

関係行政機関の職員

阿部 俊彦 委員（代理 副所長 渡邊 正）

佐藤 眞平 委員（代理 計画課長 永瀬 薫）

山科 昭宏 委員（代理 道路環境部長 河内 克己）

三上 元樹 委員

山上 明 委員

市の職員

池澤 登 委員

濱野 直樹 委員

小田 大作 委員

中井 淳 委員

松尾 雄一 委員

鈴木 正明 委員（代理 環境経済部副部長 五十嵐 治）

小川 和彦 委員（代理 建設部副部長 厚沢 光男）

林 実 委員（代理 都市整備部副参事 平井 克明）

岡本 順 委員

吉田 茂 委員

宮 稔 委員

事務局（くらし安心課）

副部長（兼）課長 藤 城 浩 幸

調 整 幹 中 山 孝 之

副 課 長 椎 谷 将 広

主 事 砂 川 輝

午後1時30分

〔越谷市交通安全対策会議委員委嘱状交付式を実施〕

◎ 開 会

事務局 続きますして、第1回越谷市交通安全対策会議を開会させていただきます。はじめに越谷市交通安全対策会議会長であります、高橋市長より、あいさつを申し上げます。

◎ あいさつ

会長 改めまして、皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから本市の交通安全対策にご指導、ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま、交通安全を推進する各分野を代表する皆様に越谷市交通安全対策会議委員として委嘱状を交付させていただきました。

この会議は、本市の交通安全全般にわたる総合的、長期的な施策の大綱である越谷市交通安全計画の策定等を目的としております。本市の交通事故状況を見ますと、人身事故件数、負傷者数ともに減少傾向が続いていますが、残念ながら、昨年の交通事故死者数は9人と憂慮すべき状況であると認識をしております。

このような状況の中で、本会議を実りあるものとし、交通安全対策の更なる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、豊富な経験や専門的なお立場から忌憚のないご意見、ご提言をいただきますよう、お願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

◎ 委員紹介

事務局 ありがとうございます。続きまして、はじめての会議でございますので、ここで委員の皆様を紹介をさせていただきたいと存じます。お手元の資料1 越谷市交通安全対策会議委員名簿をご覧ください。

はじめに会長の高橋 努越谷市長でございます。

高橋会長 はい、高橋です。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 続きまして、大宮国道事務所所長の阿部 俊彦委員の代理で、本日、副所長の渡邊 正様にご出席をいただいております。

阿部委員（代理） 渡邊です。阿部の代理でございます。

事務局 続きまして、北首都国道事務所所長の佐藤 眞平委員の代理で、計画課長の永瀬 薫様でございます。

佐藤委員（代理） 佐藤の代理で参りました永瀬です。よろしくお願いいたしますします。

事務局 越谷県土整備事務所所長 山科 昭宏委員の代理で、道路環境部長の河内 克己様でございます。

山科委員 山科の代理で参りました河内でございます。よろしくお願いいたしますします。

事務局 越谷警察署署長、三上 元樹委員でございます。

三上委員 はい、皆さん、こんにちは、三上です。よろしくお願いいたしますします。

事務局 越谷警察署交通課長、上山 明委員でございます。

上山委員 はい、上山です。よろしくお願いいたしますします。

事務局 越谷市市長公室長の池澤 登委員でございます。

池澤委員 池澤でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

事務局 越谷市市民協働部長の濱野 直樹委員でございます。

濱野委員 はい、濱野でございます。よろしく願いいたします。

事務局 越谷市福祉部長の小田 大作委員でございます。

小田委員 はい、小田です。よろしく願いいたします。

事務局 越谷市地域共生部長の中井 淳委員でございます。

中井委員 はい、中井です。よろしく願いいたします。

事務局 越谷市子ども家庭部長の松尾 雄一委員でございます。

松尾委員 はい、松尾でございます。よろしく願いいたします。

事務局 越谷市環境経済部長の代理で、五十嵐副部長でございます。

鈴木委員（代理） はい、環境経済部長の代理で参りました五十嵐です。よろしく
お願いいたします。

事務局 越谷市建設部長代理で厚沢副部長でございます。

小川委員（代理） はい、小川の代理で出席させていただいております、厚沢で
ございます。よろしくお願いいたします。

事務局 越谷市都市整備部長代理で平井副参事でございます。

林委員（代理） はい、林の代理で参りました平井でございます。よろしくお願
いいたします。

事務局 越谷市教育委員会学校教育部長の岡本 順委員でございます。

岡本委員 はい、岡本でございます。よろしく願いいたします。

事務局 越谷市教育委員会教育長の吉田 茂委員でございます。

吉田委員 吉田です。よろしく願いいたします。

事務局 越谷市消防局消防長の宮 稔委員でございます。

宮委員 はい、宮です。よろしく願いいたします。

事務局 ご協力ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介でございま

す。まず、くらし安心課調整幹の中山でございます。

事務局 中山です。よろしくお願いいたします。

事務局 副課長の椎谷でございます。

事務局 椎谷と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 主事の砂川です。

事務局 砂川です。よろしくお願いいたします。

事務局 改めまして、私、課長の藤城でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、会議に入ります前に、配付資料につきまして確認をさせていただきたいと存じます。あらかじめ送付させていただいております資料になります。

まず始めに、本日の式次第。次に、委員名簿。次に、資料2としまして、越谷市交通安全計画（素案）の概要でございます。次に、資料3越谷市交通安全計画（素案）でございます。次に、資料4策定スケジュールでございます。参考資料としまして、1つ目が越谷市交通安全対策会議条例、2つ目が越谷市交通安全対策会議運営要領、3つ目が越谷市交通安全対策会議の公開方法等となっております。

あと本日ですね、差替え資料としまして資料3の1、3の2ということで机の上に配布をさせていただいておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

特に資料の不足等ございませんでしょうか。

◎ 議長の決定

なお、越谷市交通安全対策会議運営要領第2条第3項に基づき、会長が議長と

なりますので、これより高橋会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

それでは高橋会長、よろしくお願いいたします。

◎ 傍聴人入場

議長 それでは、しばらくの間議長として、議事を務めいただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。はじめに、本日の傍聴者について事務局より報告を願います。

事務局 傍聴者おりません。以上です。

◎ 議 事

議長 傍聴者がいないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。存じます。それでは、さっそく議事に入らせていただきます。まず、(1) 越谷市交通安全計画(素案)についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎ 議事の説明

事務局 それでは、越谷市交通安全計画(素案)につきまして、資料2-1、資料2-2を用いましてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

越谷市交通安全計画の素案でございますが、2部構成になっており、第1部は総論、第2部は講じようとする施策となっております。

資料2-1、越谷市交通安全計画(素案)の概要をご覧ください。

はじめに、1部でございますが、第1章交通安全計画の策定、第2章交通事故等の状況、第3章交通安全計画の目標、第4章交通安全対策の重点等、第5章計

画の推進体制の5つの章に分かれております。

続いて、計画の内容について、説明いたします。

まず、第1章の1計画策定の趣旨ですが、交通安全計画の策定は、交通安全対策基本法第26条第1項により定められており、市町村の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱であり、交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めたものとなっております。また、各市町村の交通安全対策会議で策定することになっております。

以前は、市町村も国や県と同様に、策定しなければならないと規定され、策定が義務付けられておりましたが、平成23年の法改正により、市町村におきましては、現在、努力義務の規定となっております。

なお、本市では、越谷市交通安全対策会議を昭和46年に条例設置しております。

交通事故の防止は、関係機関・団体だけでなく、市民一人ひとりが全力をあげて取り組まなければならない緊急かつ重要な課題であり、急速に進む高齢化等の社会情勢に対応した安全・安心な交通環境が求められています。

このようなことから交通事故から人命を守り、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的に施策を推進する必要があるため、交通安全に関する施策の大綱となる交通安全計画（令和3年度～令和7年度）を策定するものです。

次に、2計画の位置づけですが、本計画は、県の第11次埼玉県交通安全計画を基に、第5次越谷市総合振興計画との整合を図り、策定していきます。

また、国及び県の動向ですが、交通安全対策基本法により、国及び県においては、交通安全計画の策定が義務付けられております。国の中央交通安全対策会議は、令和3年3月に第11次交通安全基本計画を、県の埼玉県交通安全対策会議は、令和3年6月に第11次埼玉県交通安全計画を策定しております。

次に、3計画の期間についてですが、県の計画期間と整合を図るため、令和3年度から令和7年度の5か年計画とします。

次に、第2章の1全国・埼玉県道路交通事故の状況ですが、全国の交通事故死者数は、減少傾向で推移しており、平成28年には年間の交通事故死者数が4,000人を下回り、令和2年中の全国交通事故死者数は2,839人で、4年連続で戦後最小を更新し、初めて3,000人を下回りました。

次に、県の交通事故死者数ですが、国と同様に減少傾向が見られ、令和2年は121人で、昭和29年以降最小を記録しています。

また、負傷者数は、平成17年をピークに減少傾向で推移しており、令和2年は、20,443人でした。

次に、2越谷市内の道路交通事故の状況です。

まず、交通事故死傷者数ですが、前計画の計画期間である平成28年度から令和2年度では、平成30年中の死者数が4人になるなど一時的に減少しましたが、その後は、横ばいとなっております。

また、人身事故件数、負傷者数に関しては、平成18年から減少しており、その傾向が続いています。

また、前計画では、「令和2年までに死者数を年間5人以下とすること及び、交通事故死傷者数を1,243人以下にする」ことの2つの目標を設定しておりました。

前計画の目標には、死者数と死傷者数と2つの表現がありますが、死傷者数は、死者数に負傷者数を足した人数になります。

前計画に基づき、様々な対策を講じていただいた結果、死者数は、平成24年には4人と目標である5人以下を下回りましたが、計画の最終年である令和2年は、9人と目標を達成できておりません。

その一方で、死傷者数は、計画開始の平成28年から減少傾向にあり、令和2年は、889人と目標である1,243人を大幅に下回っております。

次に、越谷市における道路交通事故の特徴ですが、特徴が3つございます。

まず1つめに交通事故死者の半数近くが高齢者であることです。

交通事故死者に占める65歳以上の高齢者の割合が高い傾向にあります。

近年では、死者数の半数を占める年もあり、令和2年も約3割の死者が高齢者であり、今後もこの傾向が続くと考えられます。

2つめに、自転車事故が多発しております。

近年、自転車事故件数は、全体として減少傾向にありますが、全体の人身事故に占める自転車事故の割合は、全国平均が約2割であるのに対して、越谷市では、県と同様に約3割と高い特徴があります。

3つめに、歩行者の死亡事故が多い状態が続いています。

全体の交通事故死傷者数は、減少しておりますが、依然として、歩行中に事故に遭い、死亡する方が多い状態が続いています。

次に、第3章交通安全計画の目標です。

先ほど、説明させていただいた状況を踏まえ、計画の目標につきましては、国や県の目標に準じて、2つの目標を設定しました。

目標は、「年間の交通事故死者数を4人以下、重傷者数を36人以下とする」ことを目指します。

これは、埼玉県を参考に、越谷市の過去5年の交通事故死者数、重傷者数の減少率をもとに算出し、設定しています。

交通事故ゼロを達成することが究極の目標ですが、一朝一夕にこの目標を達成することは困難ですので、段階的にゼロに近づけたいと考えています。

本市では、各種施策を総合的に推進し、交通事故の総量抑制に取り組むことに

より、本計画の最終年度である令和7年(2025年)に達成を目指します。

また、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための国際目標である「持続可能な開発目標」の「ゴール3すべての人に健康と福祉を」では、「ターゲット3.6」として「2030年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。」こととしています。

越谷市交通安全計画は、将来的に交通事故死者ゼロを目指し、SDGsの理念の実現に貢献してまいります。

次に、第4章交通安全の重点対策ですが、先ほどお話しした交通事故の現状を踏まえ「高齢者及び子どもの安全確保」「自転車及び歩行者の安全確保」「交通事故が起こりにくい環境づくり」の3つを重点課題とし、各種施策を推進していきます。

次に、第5章計画の推進体制ですが、行政、関係機関、市民との協働が重要であり、それぞれの役割に応じた活動が求められておりますので、引き続き連携を深めながら対策を推進してまいります。

次に、2枚目の資料2-2をご覧ください。

第2部は、講じようとする施策となっており、第1章道路交通環境の整備、第2章交通安全思想の普及徹底、第3章救助・救急活動の充実、第4章被害者支援の充実と推進、の4つの章に分かれております。

具体的な対策として、県の計画、市の前計画を基に、「高齢者及び子どもの安全確保」「自転車及び歩行者の安全確保」「交通事故が起こりにくい環境づくり」の3つを重点として、策定しております。

前計画から追加・変更になった部分を中心に説明いたします。

第1章道路交通環境の整備は、主にハード面の施策になります。

前計画と比較すると、5地域公共交通の確保・充実が追加となっています。この施策は、県の計画でも新たに記載された施策となっており、市では、公共交通計画を策定し推進していくことになります。

次に、第2章交通安全思想の普及徹底は、ソフト面の施策になります。

前計画では、高齢者、子ども、成人等と3つに分かれていた交通安全教育について、1段階的かつ体系的な交通安全教育の徹底にまとめております。

また、3自転車の安全利用の推進については、自転車利用者の増加に伴い、自転車での交通事故の割合が高いことから、前計画より施策を細かく記載しております。

次に、第3章 救助・救急活動の充実につきましては、

前計画に引き続き、交通事故等による負傷者の救命を図り、被害を最小限にとどめるため、救助・救急活動の充実を記載しております。

次に、第4章被害者支援の充実と推進については、埼玉県では、平成24年4月1日に埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例を制定し、自転車損害保険等への加入を促進しているため、1自転車損害賠償保険の普及促進を記載しております。

以上、前計画を基本に、埼玉県の計画を参考にしながら変更しております。変更部分を中心に雑ぱくではございますが、説明とさせていただきます。説明は以上です。

◎ 質疑応答

議長 ただいまの説明につきまして、皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思っております。何かございますか。

〇〇委員 目標として、年間の交通事故死者数を4人とするというふうにか

てありまして、目標死者4人の件なんですけど、過去の減少率を参考に設定されたとお話があったんですけど、重傷者数については、例年減少されてるっていうのが明かなのですが、死者の方は横ばいという中で、4人というのはどのように設定されたのか、もし差し支えなければ教えていただければと思います。

議長 説明をお願いします。

事務局 はい、こちらにつきましては、死者数、先ほどちょっとうちの方で説明がずれてしまって、30年に4人ということで一時少なくなっております、計画では、昨年は9名と目標を達成できておりませんでした、前回の5名を下回る形で、目標を立てたいという形で、この数字を計画として策定させていただきました。

〇〇委員 分かりました。ありがとうございます。

議長 その他に何かありますか。

〔発言する者なし〕

議長 総論の方はよろしいですか。それでは、この総論については、異議はないということで原案のとおり進めさせていただきますので、次に進めさせていただきますと思います。

◎ 議事の説明

議長 次に、策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料4になります。交通安全計画策定スケジュールをご覧ください。

今後の予定ですが、本日の交通安全対策会議を経まして、交通安全関係団体との意見交換、パブコメを通して市民から広く意見を伺い、修正を図りながら、第2回の交通安全対策会議を11月2日に開催したいと考えております。

なお、本日お配りしました、先ほど見ていただきました素案につきましても、関係団体との意見交換、パブコメを始めます前に、てにをは等の修正を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、最終的には、第2回の交通安全対策会議において、交通安全計画を決定いたしまして、埼玉県への報告とあわせて、公表をしていきたいと考えております。交通安全計画の策定スケジュールについては、説明は以上でございます。

議長 ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございますか。

〇〇委員 資料4の今日が第1回で、そのあと交通関係団体との意見交換ということで、パブコメという流れなんですけど。交通関係団体とは、具体的にはどのような事業者とういのか団体なのでしょうか、差支えなければ教えてください。

事務局 はい、ではご説明申し上げます。関係団体につきましては、市の交通関係団体ということで、警察の方で事務、を対象としていますトラック協会さんであったりとか、市の方の子どもの集まりである子ども会、協議会がありますけれども、そういった団体の代表者にご参加をいただきまして、意見をいただこうと思っております。

議長 よろしいでしょうか。

〇〇委員 はい、ありがとうございます。

議長 その他になにかございますか。

事務局 先ほどの交通関係の団体につきまして、少し補足をさせていただきます。団体が予定しているのが14, 5団体でございます。少し詳細に申し上げますと越谷交通安全協会、越谷地区安全運転者管理者協会、越谷地区交通安全推進事業所協会、埼玉県道路使用適正化協会越谷支部、越谷地区グリーンナンバー交通安全協議会、越谷地域交通安全活動推進委員協議会、越谷地区二輪車安全普及

協会、越谷自転車商協同組合、越谷市の交通指導委員の連絡協議会、また自治会連合会ですとか、コミュニティ推進協議会、ここらへんは団体として意見を聞くかどうかは調整中でございます。また、婦人会ですとか、PTA 連合会、この辺もですね、このコロナ禍においてどの程度意見を聴取するかというところが今調整中でございます。

あと先ほどご説明申し上げました子ども会育成連絡協議会ですとか、老人クラブですね、高齢者の事故等もございますので老人クラブの連合会、このあたりで調整を進めている段階でございます。以上補足でございました。

議長 その他に質問はありますか。ちょっと私の方でね、資料 2-2 で講じようとする施策、これについて説明が十分になされていないと思うけれども。ここに書いてあるのは、すべて今までも取り組んできている課題ですけどね、特にあの小さい子どもをお持ちのいわゆる PTA のお父さん、お母さん方、今ですね実情からみて自転車の交通マナーがあまりよろしくないと感じているんですけども、こういった方に、こういった取り組みをして、意識啓発、事故防止の取り組みをしていくのかですね、改めて事務局からお聞きしたいと思います。

あともう 1 点はですね、万が一自転車で事故を起こした場合、この第 4 章に被害者支援の充実と推進という中の、1 番として赤で囲ってあります自転車保険の普及促進、今どのくらいの加入者数があるのか、これをどうゆう風に、さらに保険に入るのを促進していくのか、この辺のですね具体的な取り組み方法にて少し説明していただければと思うんですが、よろしくお願いします。

事務局 はい、それでは説明を申し上げます。先ほどご質問がありました自転車につきましては、交通指導員がおりまして、それぞれの小学校、幼稚園なんかに出向き、交通安全教室を行っております。その際に、小学生に対しては、自転車の乗り方等も指導しておりますので、引き続き自転車の乗り方に関しましては、

小さいお子様方からからですね、まず教育を行ってまいります。また大人の方につきましては、啓発活動としまして自転車等の乗り方についてですね、広報活動等を行ってまいりたいと考えております。

また、自転車の損害賠償保険の普及促進の加入者でございますが、すみません、すぐに何パーセントというのは出ないんですけど、促進の内容といたしましては、市の方で越谷市の中で自転車整備センターというところに、自転車の駐輪場の運営をお願いしておりますけれども、そちらのところでは協力をいただきまして、利用者の方にこの自転車損害賠償保険に、定期を利用する方については、自転車整備センターの方で、この保険に加入するという取り組みなんかも行っておりますので、そういったものを利用しながら加入率の方は上げていきたいと考えております。説明については以上となります。

議長 追加するのは、お年寄りが事故に遭う率が高いというのは、データの的にも出てますよね。お年寄りに対しては、どうゆう風にこれから取り組んでいくのか。

事務局 高齢者の事故につきましては、これからですね、取り組みといたしましては、うちの方でいま行ってますのが高齢ドライバー、車のドライバーの方においてニッセイ同和損保との協定の中で、シミュレーションを利用した交通安全教室を年に1回予定しています。この中に自転車のシミュレーションもございますので、そういったのも活用しながら高齢者の集まるところにですね、そういった講座を開ければということで考えております。以上です。

議長 今説明を改めてあえて聞いたんですけども。とにかく、この交通事故に対して、まあなんというかもみんな事故に遭った時は、被害に遭ったときとか、加害者になったときは、あーもういかなんと思うんですけど、日頃どこまでね交通安全について考えてるかというとなると、いささかなんというかマンネリ化しているというか、慣れっこになっちゃってると。事故を起こしてから初めて、

事故の重大さ、補償の大きさを感じると、時たま新聞なんかでもね、自転車で歩道を走っていて、歩行者をぶつけて 1 億を超える補償を求められたというようなことから、この保険が出てきたと思いますが、この保険も事故を起こしてからでは間に合わないんですよ。ですから、保険に入ることにはですね、もっともっと具体的に取組んでいく必要があるという風に思いますので、今日おいでの方の皆さんも、みな理解はしていると思うんですが、具体的な取組みについてですね、それぞれの職場、またいろんな団体を通して、この万が一の場合の保険加入、それからよく警察の方から、署長様はじめ、事故が多く発生しているということで、注意が促されていますけど、お年寄りのお友達を乗せた事故がやはり多いと言わざるを得ないと思いますので、ぜひですね、こういった方については、しっかりと取組みを今年はこれをやったという何かインパクトをもった取組み方をいうのをですね、いっぺんにあれもこれもということにはなかなかできないでしょうけども。それぞれやってるんですけど。何か強調して、今年はこれをやったというようなものを取り組んでいけるように思っておりますので、わたしも会長という役職をいただいておりますけれども、とにかく 1 件でも減らそうとこうゆう思いからですね、あえて事務局にも申し上げて報告を聞きながら取組を進めてまいりたいと思いますので、ぜひ皆さんにもご理解とより一層のご協力をお願いしたいというのが、私の偽りのない気持ちですので、よろしく願いいたします。

議長 皆さんから何かございますか。何か新しい取組みでもあればご紹介していただければと思っているのですが。よろしゅうございますか。

〔発言する者なし〕

議長 それでは、ご意見がないようですので、次に、進めさせていただきます。

議長 皆様には、慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

それでは、ここで議長の任を降ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

◎ その他

事務局 委員の皆様に貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、最後に「その他」といたしまして、事務局からなにかありますでしょうか。

事務局 事務局より次回の開催日程をお知らせします。

次回は令和3年11月2日火曜日、午後3時からの開催を予定しております。開催通知は後日改めて送付させていただきます。事務局からは以上です。

◎ 閉 会

事務局 以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

なお、本日の会議開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づき、越谷市ホームページに公表させていただきますので、ご了承願いたいと存じます。

以上をもちまして、第1回越谷市交通安全対策会議を終了させていただきます。どうも皆さま、ありがとうございました。

午後2時14分 閉会